

令和8年度 指宿市域内経済循環促進事業補助金 募集要項

1 目的

本事業は、先進的かつ優位性のある取組みや人の流れを生み出すイベント等を支援し、市内外からの関係人口の創出・拡大及び観光消費の増加を通じて、地域における経済の持続的な好循環を創出することを目的とする。

2 補助対象事業

以下の(1)又は(2)のいずれかを補助対象事業とします。

(1) ビジネス構築型

- ① 購買意欲の向上に繋がる商品の開発、地域産品のブランディング、それらの販売促進や流通体系の構築に資する取組み。
- ② 誘客による消費向上に繋がる体験、グルメ等の開発や周遊観光の促進に繋がる拠点づくりに資する取組み。

例) 複数事業者の小ロットの商品を混載して配送する取組み。

異業種間で連携し、新たな商品などを開発・販売し、外貨を稼ぐ取組み。

滞在時間の増加や観光消費額の増加が見込まれる取組み など。

(2) 集客支援型

市内外の関係・交流人口を増やし、市内で所得が消費されるイベント等を実施することで、にぎわい創出や活気のある地域づくりを目指す取組み。

例) 通り会、宿泊施設、民間事業者、市民等が連携した新たなイベントの開催 など。

3 補助対象者

市に活動拠点を有する以下(1)～(3)までのいずれかに該当する者であって、(4)～(6)までの要件を全て満たしている者。

- (1) 公共的団体
- (2) 複数の個人・事業者により組織する実行委員会、協議会等。ただし、市が構成員に含まれている場合を除く。
- (3) 複数の事業者・団体間で連携（農商工連携など）して事業を実施する者。ただし、補助事業の代表となる者は、本市に本店等を有する者とする。
- (4) 市税を完納していること。
- (5) 宗教的又は政治的な意図を有しないものであること。
- (6) 指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員と関係を有する者でないこと。

4 補助対象要件

- (1) 実行委員会や協議会等には、市民、市内の個人事業主又は市内事業者が含まれること。
- (2) 既存事業である場合は、新たな取組みなどを取り入れること。
- (3) 申請年度内に完了及び実績報告を行うことができる事業で、複数年で実施する場合は、各年度ごとに完了すること。

【留意点】

災害・事故・疾病・天候・その他主催者の責によらない事由で事業が中止や延期となった場合の経費に対する補助については、補助対象者と協議のうえ決定します。リスクに備え、興行中止保険等への加入を推奨します。

5 補助対象経費

- (1) 謝金，旅費交通費，消耗品費，印刷製本費，委託料，通信運搬費，広告料，保険料，使用料及び賃借料，備品購入費，改修費，工事請負費並びにその他特に市長が必要と認めるもの。ただし，事業に係る経費のうち，市内事業者へ支出するものが50%以上含まれること。
- (2) 補助対象経費のうち，関係会社からの調達がある場合は，利益等相当分を控除する。

6 補助対象外経費

補助対象事業以外へ支出するものや以下の経費については補助対象経費から除きます。

- (1) 事務所等の運営に係る経常的な経費（光熱水費，電話代，交際費，維持費，人件費など）。
- (2) 社会通念上，公金で賄うことが相応しくない経費（接待費，食費など）。
- (3) 領収書，明細書等がなく使途が明らかでない，又は通常の経理と明確に分かれていないため必要な量を把握できないもの。
- (4) 消費税及び地方消費税に係る消費税仕入控除税額。ただし，補助対象経費の支出に係る決算期において，消費税及び地方消費税の納税義務が免除となる事業者は，消費税仕入控除税額を含めた額を補助対象経費とする。
- (5) 市長が補助対象経費として適当でないと認めるもの。

7 補助金額等

補助金額等は下表のとおりとします。国や他地方公共団体等から補助金等が交付される場合及び参加料金や協賛金等の料金収入がある場合には，当該金額を控除した補助対象経費（備品購入費を除く。）に補助率を乗じた金額を補助金額とします。

ただし，備品購入費に係る補助金の額は，備品購入費に係る経費の総額の5分の2以内で50万円を上限とし，補助限度額の総額に含むものとします。

※備品(1年以上使用可能なもの)購入を検討されている場合は事前にご相談ください。

※補助金額の5分の1は地域商品券で交付します。(指宿商工会議所又は菜の花商工会が補助対象者に含まれる場合はこの限りでない。)

(1) 「ビジネス構築型」

	補助対象経費の総額	補助率	補助限度額
1年目	100万円以上	・備品購入費を除く補助対象経費の総額の <u>5分の4以内</u> ・備品購入費に係る経費の総額の <u>5分の2以内</u>	500万円 ※備品購入費は50万円を限度とし，上記金額に含む。
2年目	200万円以上	・備品購入費を除く補助対象経費の総額の <u>5分の3以内</u> ・備品購入費に係る経費の総額の <u>5分の2以内</u>	
3年目	300万円以上	・備品購入費を除く補助対象経費の総額の <u>5分の2以内</u> ・備品購入費に係る経費の総額の <u>5分の2以内</u>	

(2) 「集客支援型」

	補助対象経費の総額	補助率	補助限度額
1年目	10万円以上	・備品購入費を除く補助対象経費の総額の <u>5分の4以内</u> ・備品購入費に係る経費の総額の <u>5分の2以内</u>	100万円 ※備品購入費は50万円を限度とし、上記金額に含む。
2年目	20万円以上	・備品購入費を除く補助対象経費の総額の <u>5分の3以内</u> ・備品購入費に係る経費の総額の <u>5分の2以内</u>	
3年目	30万円以上	・備品購入費を除く補助対象経費の総額の <u>5分の2以内</u> ・備品購入費に係る経費の総額の <u>5分の2以内</u>	

8 補助対象期間

事業実施期間は、補助金交付決定日から今年度末までとし、年度内に事業完了及び実績報告を行うものとします。

なお、同一事業においては新たな取り組みなどを組み込んだうえで原則3年を限度に補助対象事業とすることが可能ですが、各年度で申請・審査・実績報告が必要となります。

9 補助金の交付決定前着手

補助事業者は、やむを得ない事情により補助金等の交付の決定前に事業に着手する必要があるときは、市補助金等交付規則第10条に規定する補助金等事前着手承認申請書(第11号様式)を提出し、承認を受ける必要があります。

ただし、当該事業の全部又は一部が補助の対象とならなかった場合において、異議の申出はできませんのでご注意ください。

10 補助金の交付申請

補助金の交付を受けようとする者は、以下に基づき申請を行ってください。

(1) 公募期間

令和8年4月1日(水)～5月29日(金)

(2) 提出書類

- ① 指宿市内経済循環促進事業補助金交付申請書(第1号様式)
- ② 事業計画書(第2号様式)
- ③ 収支予算書(第3号様式)
- ④ 団体等の構成メンバー、活動(予定)内容がわかるもの

(3) 提出方法

必要事項を記入のうえ、持参、郵送、又はメールで提出してください。

(4) 提出先

指宿市役所 商工水産課 商工運輸係 担当 加治, 豊崎

〒891-0497 指宿市十町2424番地

TEL0993-22-2111(内線2147)

mail: shoko@city.ibusuki.jp

11 審査・選定について 【※申請多数の場合、予算の範囲内で選考します。】

(1) 「ビジネス構築型」

応募書類や添付資料等をもとに、応募者のプレゼンテーションによる審査会を開き、補助金交付の対象とする事業者等を選考します。

(2) 「集客支援型」

応募書類をもとに市が書類審査を行い、補助金の交付の対象とする事業者等を選考します。

(3) 審査項目

①事業企画内容 ②計画性, 事業効果 ③新規性, 独自性 ④リスクマネジメントなど

① 事業企画内容

ア 事業の目的に沿った企画内容であるか

イ 持続可能な仕組みかつ拡大が期待される事業になっているか

ウ 市内への経済効果【指宿市外からの資金の獲得、観光消費額の増加等】が見込めるか

エ 本市の資源を活かし、魅力を広く創出・発信する内容であるか（食、もの、文化、伝統、人、景観等）

オ 広域に周知できる PR 方法となっているか

② 計画性

ア 事業の規模や計画に見合った実施体制となっているか

イ 予算算定、資金計画は妥当であるか

ウ 事業計画に無理がなく、事業目的を達成できるものであるか

③ 新規性, 独自性

ア 新たな取り組みや独自性が含まれているか

イ 異業種間又は事業者間での連携があるか

ウ 地域内通貨等（地域商品券、いぶすきさんぽアプリ）を活用した事業であるか

エ 既存イベント等については、過去の開催内容を見直し、独自性を高めるための工夫や費用対効果を上げる工夫が行われているか

④ リスクマネジメント

ア イベント保険への加入や交通警備体制（交通規制含む）等、安全性に配慮されているか

イ イベントの規模に応じた駐車場数の確保ができていないか

ウ 地域への迷惑とならないよう、事前の調整がされているか（地権者、所有者、著作権等の権利者の了解を含む。）

(4) 選考結果

採否については、応募いただいた全ての団体に対して文書にてお知らせします。

11 事業採択後の流れ

(1) 補助金の交付

補助金の交付方法には、次の①②の方法があります。

① 精算払

事業完了後に実績報告を受けて精算する方法

② 概算払

事業前に概算払で支払い、事業完了後、団体からの実績報告を受けて精算する方法（概算払の金額については、補助金額の5分の3～5分の1以内とする。）

<留意点>

- ・ 最終的な補助金額が確定した段階で、領収書等により支払いを確認できなかった場合、補助対象経費が減少した場合など、概算払により支払った補助金を一部返還していただくことがあります。※地域商品券での返還はできません。
- ・ 事業を実施した結果、対象要件や採択基準に適合しなかった場合、計画していた事業効果を達成できなかった場合、ビジネス構築型で実施し5年以内事業を廃止した場合など補助金を返還していただくことがあります。

(2) 実績報告

補助の対象となる事業が完了した翌日から起算して30日以内または令和9年3月31日のいずれか早い日までに、所定の補助金実績報告書等を提出していただきます。様式等は、補助金交付要綱において定めます。

12 実施年度

令和7～11年度の5年間(予定)

13 事業スケジュール

(1)事業実施期間	■補助金交付決定日から令和9年3月31日まで ※交付決定前着手を希望する場合は、所定の様式を提出すること。 ただし、決定前着手は令和8年4月1日以降とする。
(2)公募（補助金交付申請期間）	■令和8年度公募 公募対象：補助金交付決定日から翌年3月までに実施する事業 公募期間：4月1日（水）～5月29日（金）まで
(3)審査・選考	■6月初旬(予定)
(4)決定通知	■6月中旬(予定)
(5)事業完了	■事業完了後30日以内または令和9年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。 ■本補助金を活用して購入した備品や印刷物等がある場合は、本補助金を活用した旨を記載してください。 →域内での経済循環に繋がる成果があったか精査します。

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所

団 体 名

代表者氏名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

指宿市域内経済循環促進事業補助金交付申請書

年度における指宿市域内経済循環促進事業補助金の交付を受けたいので、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他

① 団体の構成メンバー、団体の活動（予定）内容がわかるもの

② その他、参考となる企画書等

事業計画書

1 実施する事業の項目の選択（どちらかに○をする）

- (1) ビジネス構築型 (2) 集客支援型

2 補助事業に要する経費等

- (1) 事業名 :

※イベントの場合は、開催日時・開催場所も記入してください。

開催日時 :

開催場所 :

- (2) 経費及び負担区分について

(単位：円)

補助事業に要する経費	補助対象経費	負担区分		
		市補助金額	補助事業者負担額	その他 ()

※ 負担区分欄は、補助対象経費の内訳を記載すること。

3 補助事業者の概要

- (1) 補助事業者の団体名及び代表者の職・氏名（事業者間連携の場合は、連携する事業者を全て記載）

・団体名 :

・代表者名 :

※事業実績等活動状況が分かる資料を添付すること。

(2) 事業の推進体制

※事業実施における役割分担が確認できる組織図・名簿等を添付すること。

4 事業概要（資料添付でも構いません。）

(1) 目的

(2) 内容

(3) 事業スケジュールの概要

5 集客予定人数（ ）人

※イベント等を開催する場合は，記入してください。

6 地域経済活性化への貢献，期待される効果について（数字を用いてできるだけ具体的に記入してください。）

7 審査項目に対するアピール

※審査における参考にしますので，次の各項目に対し，該当があればアピールポイントを記載してください。

③ 事業計画に無理がなく，事業目的を達成できるものであるか。

(3) 新規性，独自性

① 新たな取組みや独自性が含まれているか。

② 異業種間又は事業者間での連携があるか。

③ 地域内通貨等（地域商品券，いぶすきさんぽアプリ）を活用した事業であるか。

④ 既存イベント等については，過去の開催内容を見直し，独自性を高めるための工夫や費用対効果を上げる工夫が行われているか。

(4) リスクマネジメント

※イベント等の場合は，記入してください。

① イベント保険への加入や交通警備体制（交通規制含む），火災（火気），事故等，安全性に配慮されているか。

※地震，風水害，荒天，事件，疾病等の事由でイベントを中止にする場合は補助事業者と市とで協議する。

② イベントの規模に応じた駐車場数の確保がされているか。

③ 地域への迷惑とならないよう、事前の調整がされているか（地権者、所有者、著作権等の権利者の了解を含む。）

第3号様式（第7条関係）

収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

2 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市域内経済循環促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金
については、下記のとおり交付します。

記

1 交付決定額 円

2 交付決定に付する条件

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所

団 体 名

代表者氏名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

指宿市域内経済循環促進事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で決定通知を受けた 年度に係る事業計画を、下記
のとおり変更（中止）したいので、承認くださるよう指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱
第9条の規定に基づき申請します。

記

1 計画変更（中止）の理由

2 変更事業計画書

3 変更収支予算書

第6号様式（第9条関係）

変 更 事 業 計 画 書

1 事業名

2 事業の目的

3 変更事業計画

第7号様式（第9条関係）

変 更 収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	変更前申請額	変更後申請額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

2 支出の部

区 分	変更前申請額	変更後申請額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市域内経済循環促進事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金の計画変更については、申請のとおり承認し、補助金等の額を下記のとおり変更することに決定します。

記

1 交付決定額

変 更 前	円
変 更 後	円

2 変更決定に付する条件

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市域内経済循環促進事業補助金変更（中止）承認通知書

年 月 日付けで変更（中止）承認申請のあった 年度指宿市域内経済循環促進事業
補助金の計画変更（中止）については，申請のとおり承認します。

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定通知のあつた 年度に係る事業を実施したので、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書
- 3 その他

事業実績書

1 事業名

2 事業の目的

3 事業実績

収 支 精 算 書

1 収入の部

区 分	本年度精算額	前年度精算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

2 支出の部

区 分	本年度精算額	前年度精算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市域内経済循環促進事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で決定通知をした 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金については、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

交付確定額 円

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付確定通知のあつた 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金について、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金交付請求額 _____ 円

振込先情報

金融機関名	
支店名	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

振込依頼印		申請者と異なる口座名義に振り込む時は、振込依頼印として、この交付請求書に押印した請求印(※通帳印ではありません。)を押してください。
-------	--	--

注) 振込口座確認のため、口座番号及び口座名義が分かる通帳の写しを添付してください。

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金概算払申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあつた 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金について、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第13条の規定に基づき、下記の通り概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 概算払申請額 円

事業費	補助金額	概算払 受領済額	概算払 申請額	残 額
円	円	円	円	円

2 概算払を必要とする理由

指宿市長 様

申請者 住 所
 団 体 名
 代表者氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金実施状況報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあつた 年度指宿市域内経済
循環促進事業補助金について、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第14条の規定に基づ
き、下記の通り実施状況を報告します。

記

- 1 事業計画名
- 2 補助事業の実施状況
- 3 経費の収支状況